



令和4年5月2日 新指定有形文化財

「小茂田青樹写生画」(絵画)「山口城跡出土木製塔婆」(考古資料)

小茂田青樹写生画は7点あり、全て紙にコンテで描かれています。「再興第7回日本美術院展覧会」で入選した「麦踏」、「丘に沿へる道」、「外秩父之(そとちちぶの)朝(あさ)」の作品につながるものと思われ、金乗院の屋根の連なりが描かれた作品のほか、「麦踏」と似た作品、立木を描いたものや田園風景、飯能の子ノ権現から吾野方面の山あいの景色を描いた作品です。小茂田青樹は、川越生まれの画家ですが、金乗院に寄寓していた時期は「狭山時代」と呼ばれ、後の作風に強い影響を与えたことが窺え、美術史的に重要な価値が認められます。

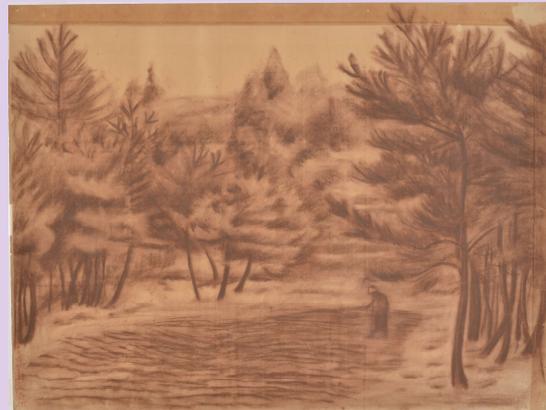
金乗院の当時の姿や狭山湖(山口貯水池)に沈んだ勝楽寺村の景色を想起させるものも描かれており、美術的・歴史的にも本市にとって貴重な資料です。

山口城跡出土木製塔婆は、第8次発掘調査で堀跡から出土したもので2点あります。塔婆1は全長208.3cm、塔婆2は、全長184.9cmあり、いずれもスギの自然木の上端部を山形二条の塔形状に、中央部の表面を平坦に、下端部は円錐状に尖らせる加工を施しています。平面部に一部墨痕はあるものの、文字は確認できませんでした。現在は、所沢市立埋蔵文化財調査センターにおいて保管収蔵しています。

時代が特定できる出土資料であり、中世の塔婆資料としては、石造塔婆が主流を占める中で、類例が少ない木製塔婆として貴重な資料です。



「小茂田青樹写生画」狭山金乗院(素描)



「小茂田青樹写生画」麦踏1(素描)



「山口城跡出土木製塔婆」塔婆1

鈴木家住宅調査



トタン屋根の主屋

建物調査では、現況の実測及び部材調査等を行いました。建物年代を特定できる資料や痕跡は確認できませんでしたが、①養蚕建物に改造した時期、②所沢飛行場開設に起因する客人接待等に伴う改変期、③建物規模の拡大期、④現在の居室等への改変期と、改変の変遷は概ね4つの段階に分かれており、所沢飛行場の開設、文化人との交流、養蚕業の衰退の始まりなど、外的要因による出来事が建物改変に大きく関係していることが分かりました。



2階蚕室



座敷二間にカーペットを敷く（再現）



10畳と8畳の座敷

鈴木家は、所沢市松井地区の名家です。江戸時代は下新井村の名主や組頭など村役人を務めたこともあり、明治時代になると源太郎氏（安政6年生）が明治22年～23年に松井村の助役を務め、次の源一氏（明治16年生）は大正6年～9年に同じく松井村の助役を務めたほか、昭和4年～15年は村長、昭和19年～20年は所沢町長を務めました。なかでも、鈴木源一氏は明治44年（1911）に開設された陸軍所沢飛行場用地の松井村分の村内最大の土地売却者であったこと、軍友会会長

『所沢ゆかりの書画集』

資料調査では、鈴木家に所蔵されている多くの書画類を調査しています。調査成果として調査カード一式（書幅 471 枚、短冊・色紙 174 枚）や書画類資料目録 1 冊（A 4 判、28 頁）が出来ました。鈴木家住宅の養蚕農家としての技術導入や住まいの改修の経緯について、同家に残された資料や現在のご当主からの聞き取りによって明らかになり、また、明治 44 年（1911）4 月に我が国初の飛行場が開設された際に中心となった陸軍臨時軍用気球研究会のメンバーの宿泊先であったことから関係者の書も数多く残され、交流のあった文化人やコレクションとして収集した書画類 645 点について、内容や大きさ等の記録と写真撮影をおこない一覧表を作成しました。

調査報告書の刊行・頒布

調査報告書は、所沢市鈴木家住宅資料調査報告書『所沢ゆかりの書画集』として刊行し、日本航空史の黎明期に活躍し、所沢飛行場における初飛行を行った徳川好敏^{とくがわよしとし}や、所沢ゆかりの文化人で、天下の三農人の一人と称された俳人・斎藤俳小星^{さいとうはいしょうせい}などの書画等を紹介しています。市内公共施設に配布するとともに、文化財保護課にて 1 冊 2,500 円で頒布もしています。



斎藤俳小星俳画賛色紙

斎藤俳小星

俳人。所沢町生れ。本名徳蔵。高浜虚子の門に入る。「ホトトギス」誌上では天下の三農人の一人とされた。「逃水会」を結成し、所沢周辺の俳句会の指導的地位を占めた。



田中館愛橘の掛軸

田中館愛橘・臨時軍用気球研究会委員で、複数の候補地の中から所沢を飛行場用地に推薦。飛行場開設時より鈴木家に逗留し、飛行場に通ったと伝えられている。

鵬翼伸東天 明治四十四年四月 田中館委員

◀ ならびに早稲田大学卒業の予備役将校であったことなどから、陸軍とのやり取りも多く、関係者が鈴木家に宿泊していたこともあって陸軍幹部の揮毫が多く残されています。また源一氏は、書を嗜み^{たしなみ}中根半嶺に師事するなど文化的素養もありました。文化人との交流も多く、古美術収集のほか、地元の俳人や画家による書画なども多く残されています。

国登録有形文化財「旭橋」の調査報告

国登録有形文化財「旭橋」（御幸町地内）は、昭和5（1930）年、旧所沢飛行場へ通じる「飛行機新道」に建設された橋長10m、幅員12mの斜橋形式の鉄筋コンクリート造単桁橋です。白タイル貼の連続アーチを高欄にあしらい、床版側面にデンティル風持送りをつけるなど、幾何学的な意匠を施したモダンなデザインで、かつては親柱にブロンズ製で唐草模様をあしらった六角形の電灯が設置されていたと伝わりますが、戦時中の金属供出で失われました。

これまで写真等の資料が見つかっておらず、当時の姿は長らく不明であったことから、文化財保護課では、市民の皆さんにも写真の提供を呼び掛けるなど調査を続けてまいりました。

このほど、調査の結果がまとまりましたので、ご報告します。



現在の旭橋

旭橋の架替工事は県事業であったことから、埼玉県立文書館が保管している明治～昭和にかけての埼玉県行政文書（重要文化財）の調査を実施したところ、「日進所沢線入間郡所沢町地内橋梁工事出来形精算簿」（文書番号：昭2311 件名番号：7）が、旭橋架替工事に関する資料一式であることがわかりました。

同文書には、親柱及装飾燈の設計図面（縮尺20分の1）＝右図1のほか、「橋梁架換工事仕様書」、「旭橋架換工事工場日誌」等が含まれており、これにより、失われた電灯の意匠、材質

等の詳細が明らかになりました。

親柱に設置されていた装飾燈は、薄紫色のダイヤモンドガラスを使用して作られており、そこに青銅製の覆いがつけられていました。そして、図からは、台座石にも燈火部分と同じ模様の青銅製の装飾を巻いていたことが見て取れます。

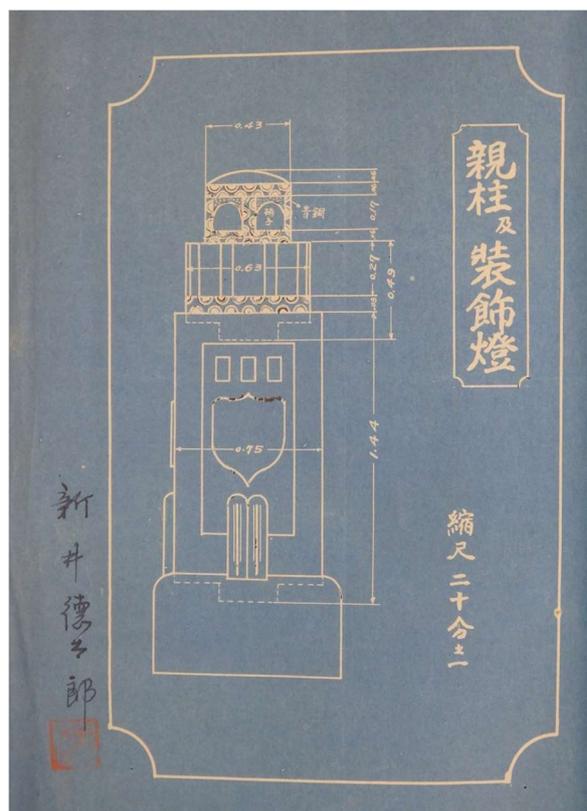


図1・親柱及装飾燈（埼玉県行政文書 昭2311）
埼玉県立文書館所蔵

また、工事自体は県事業であったものの、装飾燈を含む親柱については、地元所沢町が製作・取付一式を負担したことも判明しました。

これについては、所沢市が保管している第一種文書「昭和四年 会議部町会議録」を調査した結果、昭和4年第2回町会において、「第五号議案 寄附ヲ為スノ件」として、「本町地内県道所沢日進線東川架設旭橋架替費」として2千円を寄付することが審議され、原案どおり可決されていることから裏付けられました。この2千円が、所沢町負担分として、装飾燈を含めた親柱4本の費用に充てられたものと考えられます。